

広島県環境審議会第42回生活環境部会・第34回自然環境部会合同部会議事録

1 日 時 令和3年3月17日（水）午後1時から午後1時40分まで

2 場 所 広島市中区大手町1-5-3
サテライトキャンパスひろしま 501・502 会議室

3 出席委員 西村生活環境部会長，内藤自然環境部会長，今榮委員，小倉委員，
草野委員，崎田委員，西田委員，橋本委員，渡邊委員，奥田委員，
桑原委員，豊田委員，平委員

4 議 事 第5次広島県環境基本計画案について

5 担当部署 広島県環境県民局環境政策課環境企画グループ
電話：（082）513-2911（ダイヤルイン）

6 会議の内容（議事要旨）

（桑原委員）

- 資料1-1，2ページ目の番号3の太陽光発電の普及拡大に当たっての意見についてだが，次々にメガソーラーの設置が進んでいるところ，広島県が50ヘクタール以上のものについて環境アセスを課している形だが，他の県の基準と比べたら少し基準が甘いのではないかと思う。特に，他の県で，森林の伐採を伴うような場合には，20ヘクタールから環境アセスを課していると思うが，そのことの補足として環境省のほうから環境配慮ガイドラインが出されている。適切に対応していくということだが，具体的に運用の基準のようなものを作ったりしながらガイドラインの取組を進めていったらいいのではないかと思うが，いかがか。

（事務局 環境保全課長）

- 太陽光発電の環境アセスメントについて，本県は，従来の考え方を踏襲しており，国の設定した基準の半分を基本として県の基準を定めている。これは，規模や環境影響等を考え，従来より，国の基準の半分ということで設定しており，今回も，従来と同じような考え方を踏襲している。指摘のとおり，20ヘクタールとか，場合によっては10ヘクタールとか非常に厳しい県もあるし，あるいは本県よりももっと大きい規模のものについて規制するといった県もある。ただ，数的には，やはり国の半分ということで50ヘクタールなりそれに応じた電力規模で設定しているところが多いことを確認しており，基本的にはそのような考え方で設定している。
- それ以下のものについては，環境配慮ガイドラインが国によって定められており，それに応じて対応していく。事業ごとになると思うが，事業者の方で，例えばこのガイドラインに基づいていろいろな計画等を策定することもあるかと思うので，そういった内容について確

認をして、事業ごと、場所ごと、あるいは環境への影響ごとに環境ガイドラインを基本に対応していきたいと考えているところである。

(桑原委員)

- 是非、自然の大事な部分が失われないように気を付けて配慮し、ガイドラインを活用していただきたい。

(奥田委員)

- 森林法の林地開発では、通常のアセスメントを経ない許認可手続きとなるところに問題の根源がある。許認可にあたり、住民の同意は義務化されていないこと、生物多様性に関する事前調査も曖昧な位置づけになっていることなどで、全国的にも反対運動等が起こっている。災害時でのリスクや希少生物群落などへの十分な配慮なしに開発事業を行えば、長期にわたり、様々な支障が出てくることは自明である。現行の審査プロセスでは、事業者側が出してきた事業計画の工法などのスペック上のチェックを入れる制度設計になっており「環境影響評価」の評価は厳格にできているとは言えない。森林などの自然資源の改変にあたってのリスクは、近年の激甚災害で顕在化していることからわかるように、本来、過大評価してもしきれないほどの徹底した対応が必要である。この点からいえば地域の実態に即した、例えば広島県独自のガイドラインを作っていく必要がある。先ほどの答弁では、多少厳しい面があるということだが、開発対象面積的な話ではなく、地域環境への影響評価や住民の同意なども考慮に入れる検証手続きが必要である。是非、広島県としても対応を考えていただきたい。
- 温暖化対策の方は、資料1-1、1ページ目の番号1のところで、「ネット」という言葉を入れたことで一般の方々に分かりやすくなったが、ここに書かれている対応・考え方は他の環境問題への対応策に比べると行政としての具体的対応策が見えてこない。また付属の資料からも伝わりにくい。例えば、資料1-1、4ページ目の番号8の部分であるが、提示されているコメントは非常に核心を突いて、広島県の行政部署に野心的な目標を掲げるよう要望されている。しかしながら、これに対する答え（対応・考え方）は、このコメントに正面から向き合っているようには見えない。排出削減プランとして大崎上島の話が上げられてはいるが、「広島県ならでは」の包括的なモデルプランを出さないと、県基本計画になり得ないのではないかと。国が出している施策のネストとコピーになりかねない。さらに、「ネット」と「カーボンニュートラル」のキーワードを組み合わせるのであれば、森林なども含めた吸収源の定量分析を組み込んだ説明と予測を提示する必要がある。すなわち、CO₂ フラックス（出し入れ）も考慮した上でのゼロエミッションの絵が必要である。さらに、今後の予測のなかに森林資源保全計画や土地利用計画などを盛り込んだ数値目標が必要である。

(事務局 環境政策課長)

- 基本計画は今回5年の計画という形で、温暖化計画の基本の施策等を記載しており、計画の削減目標等が今の国の温暖化計画をベースに、それを県の産業構造等に合わせて算定し直して設定したものとなっている。2050年の国のカーボンニュートラル宣言を踏まえて、国に

においても現在、この秋と聞いているが、計画の見直し等も検討されているということなので、県としてもそうした状況を見ながら、対応について検討させていただきたい。また、ネット・ゼロカーボンを目指した吸収源のところについては、今回の計画では排出量ベースでの数値の算定になっており、森林等の吸収量についてはボリューム的に少し小さいということもあって、今回、実質的な吸収源の数量の推計とか目標というのは立てることができてないというのが正直なところである。

- また、県独自の取組み、県ならではのところについては、今回の計画では従前の省エネ、それから再生可能エネルギーの取組みに加えて、県としては大崎上島等を中心にいわゆる二酸化炭素を資源として捉えて、産業につながるような回収利用という取組みが行われているので、しっかりと連携していくことで、これを環境産業につなげていくことで、環境と経済が両立した社会をつくり上げていきたいというところが、今回の計画の一つの特徴として整理しているところである。指摘のとおり、このカーボンサイクルのところも、まだまだ実証実験とか研究レベルというところで、なかなかまだ実用化に結び付いてないものも多いので、数値等に置き直して実際にどれぐらいの寄与度があるか、とかといったところまで算定できてないのも正直なところであるが、今後のこうした取組みも踏まえながら、引き続き研究をしてまいりたい。

(事務局 環境保全課長)

- 太陽光のほうについても、意見のとおり、例えば森林法などや、それ以外のガイドラインでの規定等あるが、やはり一番大事なのは住民、地元への説明が後になってしまうと、トラブルというか、住民と事業者の意識のずれというのが大きくなってしまうということもあるので、この辺、森林法を所管している農林部局、アセスあるいはガイドラインを所管している環境部局が連携し、地元にもしっかり事前に早い段階で説明ができるように、事業者には引き続き働きかけてまいりたいと考えている。

(奥田委員)

- この段階で、計画書の修正は難しいのだと思うが、トレンド分析もさることながら、広島県全体として吸排出量のバランスがどうなっているのかを明確に示すべきである。「吸収量がボリューム的に結構小さい」とのことだが、もしそうであれば、それを提示したうえで、今後の「ゼロエミッション」計画を立てて、国内での総排出・吸収量の広島県の位置づけを明確にすべきではないか。その中で初めて「ネット」という言葉が生きてくる。当該課題に関連して、実証段階、実験段階のものも多々あるが、上がってくる成果（データ）は、随時トレンド分析やニュートラルのモデルに組みこんで「基本計画」として提示する必要がある。
- 林地開発に関しての太陽光パネルの件についてであるが、それぞれの地域に独自の事情があり、住民の合意形成には時間がかかる。しかし、無視してよいということではない。広島県独自のガイドライン作りを早急に手掛けるべきである。

(西村生活環境部会長)

- 意見を踏まえ、踏み込めるところがあれば踏み込んで、あと、こちらは基本計画なので、この下にさらに実行計画とか年次計画がぶら下がる形になる。そちらのほうでご意見を十分反映して、上のほうの計画目標が反映できるような形にして、実行等に努めていただければと思う。そのあたりは県独自で毎年つくっている環境白書で報告という形にしていれば、納得いただけるかと思う。

(西田委員)

- 地元の意見として、計画においては、基本的には正しい方向に動いているのではないかといいところだが、現実には地元のほうで今、そういったカーボンニュートラルに関して、いろいろな動きが起きてきている。大崎上島以外に海田町はバイオマス発電も出てきているし、石炭火力によって発生してきた Hi ビーズを海洋にモデル的に投入して藻草を育成していく、吸収の取り組みなど、こういったところを今、本町においてもいろいろな形で KPI を出していきたいと動いてきている。特に、総合公園等も同じように木を伐採しながら、整備しながら、若いうちの木でしっかりと吸収をしていくという形の、数値的なところも少しずつ捉えていきたいというふうに考えている。この上位段階の計画においてはこれで良いので、後で下位に進んだときにできるだけ詳細な取り組みの検討を町、民間の方と連携しながら進めさせていいただければと思っており、今後の指導をお願いする。

(西村生活環境部会長)

- 以上、特に追加の話で進めるところは踏み込みということを経のほうでは考えていただきたいと思うが、基本的にはこの案ということにし、一部に関してはこれ以降の生活環境部会とかでも議論し、そういうところを踏まえ、事務局及び部会長である私のほうでの取りまとめという形に一任させていただければと思うがよろしいか。

<委員異議なし>

(西村生活環境部会長)

- それでは、こちらの第5次広島県環境基本計画の案の取りまとめをさせていただきたい。

7 会議の資料名一覧

資料1-1 「第5次広島県環境基本計画」案について

資料1-2 第5次広島県環境基本計画案